

いんば沼

《第24号》



勝間田の池

***** Contents

印旛沼の思い出…藤崎健彦

印旛沼と周辺水路の生き物…新島偉行
—魚類・甲殻類・貝類—

国際淡水年2003年にあたって…太田 勲
—印旛沼の利水としての重要性—

財団法人 印旛沼環境基金

<http://village.infoweb.ne.jp/~imbanuma/>

印旛沼の思い出

●
藤崎 健彦

(印旛都市広域市町村圏事務組合事務局長)

藤崎事務局長は、子どもの頃から中学校を卒業するまで母親の生まれの地である佐倉市に住み、しかも母親の実家は印旛沼の畔のすぐ近くの大佐倉の集落にあったそうです。このことから、局長の小さい頃の思い出といえば、まさに印旛沼そのものであると聞いております。

そこで、今回は、藤崎事務局長にその思い出を大いに語ってもらうことにしました。

母親の実家があった大佐倉の集落はどんな所でしたか…

当時の記憶ですが、大佐倉には印旛沼に繋がる大きな池が2つあり、その周辺には大きなポプラが何本か植えられていました。そしてポプラの木の下には牛が好んで食べそうな柔らかい雑草がたくさん生えていました。

そのようなことで、夏休みの季節になると、家で飼っていた乳牛をそこに一日おきぐらいに連れて行き、ポプラのまわりの木につなぎ草を食べさせていました。その間、私は遊びに出かけ、夕方近くなると、草を食べた大きなお腹になった牛をつれて家に帰った記憶があります。帰りはなるべく早く家に帰ろうと思い、牛を引くと、牛はいうことをきかず、前足を突っ張り動こうとしないこともあり、往生したことがあります。このため、しかたなく牛にまかせながら、私が後ろからついて家に帰ったことがありました。

沼での思い出は…

小学校に入学する前後の頃だと記憶しておりますが、当時は、集落の大方の農家が自前の木製の小船をもち、また私の家にもあったので、その小船を親に内緒で沼に浮かべ遊んだこともありました。この小船は、沼が洪水に見舞われた時、流された稲を集めるために使用するものであったらしいです。いうなれば、この小舟は水田の被害対策用だったということです。

ある時、少し冒険心もあって、友達とこの小舟で大

佐倉の沼岸から対岸の平賀（印旛村）という所へ渡るということになり、船を竹竿で操りながら漕ぎ出したこともありました。

途中の沼の水はすこく清んでいて沼底までみえ、水草が揺れていた光景がいまでもはっきりと覚えております。そして川の中ほどぐらいまで渡った時、私も竹竿を漕ぐ役を引き受けましたが、竹竿が沼の底に突き刺さり、抜けなり、どうしようもなく手を離してしまっていたことがありました。

船は少しずつ流され、子ども心にひやひやした思いが忘れられません。しかし、幸いに泳げる仲間がいて、沼に飛び込み竹竿を取り戻してきた時にはほっとしました。とにかく、今から50年位前の話ですが、その頃の沼の水は本当にきれいであったことが今でも思い出されます。

その他、沼での思い出というと…

沼では小さな魚（雑魚）もずいぶん捕れました。葉のたくさんついた篠竹を切り10本ぐらいを束ね、その切り口を縄で縛り、それを夕方、沼の岸边近くに置き、そして翌朝それをそっと引き上げると篠竹の葉の中に潜り込んだたくさんの雑魚や、小さな川えびがバケツにいっぱい捕ることができました。

その雑魚は希醤油で煮たものがとてもおいしかった記憶があります。近頃、雑魚の甘露煮は売られていますが、希醤油で煮たものは日持ちが悪いためか、ほとんど見かけなくなっていました。昔は、栄養源として貴重なカルシウム等は印旛沼の雑魚から摂取していたのではなかろうかと思えます。

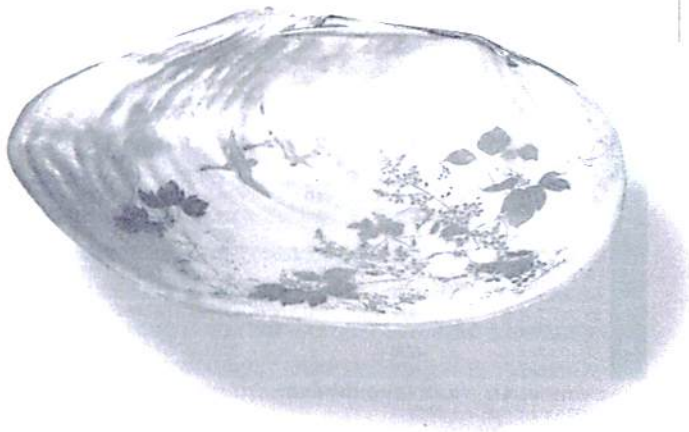
もう一つ、印旛沼で思い出すのは、なんといっても貝の一種で真っ黒な色をした大きな淡貝（いわゆる、カラスガイのこと）がたくさんいたことです。大佐倉では、その貝のことを“タンケ”とっていました。このタンケはたくさん捕れ、食べることは食べられましたが、あまり美味しくなかったような記憶がありません。

“タンケ”に関連しての2、3の話ですが、昨年、佐倉市印南小学校の環境学習の一環として、屋形船に便乗し印旛沼の周りを観察する機会がありました。その時、幸いにも私の家の土蔵脇にあるコンクリート製の天水桶（雨水を防火用として貯めておくもの）の中に昔のタンケの殻があったので、それを屋形船にもって行き、児童たちに見せてあげたところ、「こんな大きな貝が沼にいたなんて信じられない」といって、さかんに写真を撮っていました。

話は変わりますが、平成14年にオープンした佐倉市歴史生活資料館^{*}を訪れた際における話ですが、タンケの殻に絵を画いたものが陳列されており初めてみました（写真1）。また、かつてタンケによる真珠の養殖も試みられていたらしいことを資料館で知りました。

写真1 タンケの殻に描かれた蒔絵

（佐倉市所蔵）



ともあれ、私にとって印旛沼は、子どもの頃の楽しい思い出を創り、また記憶に残してくれた貴重なところでした。

今は遠い昔のこととなってしまいましたが、セピア色に輝くあのポプラ並木に囲まれた印旛沼周辺の景色

は、まるで絵画に出てくる中世ヨーロッパのどこかのようでもありました。

おとぎ話をきいているような感じがしますが、印旛沼の再生にむけて私たちは、いま何を…

印旛沼は汚濁が進み、今や全国湖沼の中で水質はワースト2、また飲料水を供給する水源としての水質はワースト1となっております。

県、地元市町村およびNPOの団体等が浄化のための事業や活動等を一生懸命進めておりますが、まだはっきりとした効果は現れてないような気がします。これからは印旛沼と大なり、小なりに関係のある印旛沼流域15市町村（千葉市、船橋市、八千代市、鎌ヶ谷市、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町）の皆さんに、印旛沼の現状を見てもらい、沼を汚してはいけないという認識をもっていただきたいし、また子供たちの心にそのことをしっかりと植え付けてもらいたいと思います。

沼の浄化は印旛沼流域に住む私たちが全員で手を携えて取り組まなければならない大きな課題と強く感じています。

* 歴史生活資料館

当資料館は、城下町として活気にあふれた江戸時代から明治、大正、昭和の足跡をたどり、それぞれの時代の歴史と文化、生活を伝える貴重な調度品等、また佐倉城に関する資料を数多く展示している。

開館時間：10～16時（但し、月、火曜日は休館）

場 所：佐倉市新町168

（電話；070-5107-5719）

■■■ 表紙の写真 ■■■

…………… 勝間田の池 ……………

表紙の写真は、当環境基金の主催で平成15年10月に行われた印旛沼流域を歩いて楽しむ秋の自然観察会（平成8年から恒例的に春および秋の2回開催）の行程におけるスポットの一つです。

池の中ほどに巖島神社が祀られている勝間田の池は下勝田村の幕創期から灌漑用水として利用されたと考えられ、嘉永3年に編纂された「下総名所図鑑」にも記されています。いまは、佐倉市の名勝として市の指定文化財になっています（平成10年3月25日、和田公民館編集・発行の「和田の伝承」より）

印旛沼と周辺水路の生き物

—魚類・甲殻類・貝類—

新島 偉行

(千葉県生物学会員)

I. はじめに

私が佐倉に転居してきたのは1962年の春です。当時、印旛沼は水がきれいで、適度の流れもあり、鹿島川河口の飯野橋（現在の竜神橋）付近はフナ、タナゴ、ナマズなどのほかに、ピワヒガイが良く釣れる“釣り場”として有名でした。特に、ピワヒガイは明治天皇の好物であったことから“鯉”という字があてられた美味な魚で、私もよく食べたことを覚えています。また、沼岸にはたくさんのタニシが生息していました。

その後、開発工事（干拓事業）によって沼の地形はめまぐるしく変わり、また平水時における水の流れも酒直水門と大和田排水機場の完成によって停滞、そして富栄養化が進み、沼の生態系も急速に変化し、いま思い起こせば驚くばかりです。

近年、印旛沼の生き物といえば、ブラックバス、ブルーギル、カミツキガメなど外国原産の動物がすっかり有名になってしまいました。そして在来の生物種は、水の汚れだけでも生息しにくくなっているうえに、急速に繁殖してきた肉食性外来種によって捕食され、なかには絶滅に追いやられたりして環境省や千葉県が指定するレッドデータブック（保護上重要な野生生物のリスト）に希少種と記載されるようになった生物も少なくはありません。

II. 現状の生物たち

第1表は1975年以降、千葉県内水面水産研究センターが毎年、北印旛沼と西印旛沼に生息する魚類等の調査を続けている資料をもとに、著者の調査結果を加えて作成したものです。

結果をみると、かなり多くの魚介類等が生息していると思われがちですが、この中の10種ほどは、近年、記録がなく、消滅した可能性が考えられます。にもかかわらず、沼に、今なお、45種以上の魚介類等が生息していることは驚き、喜ぶべきことといえます。問題は、それぞれの種の生息個体数が、全体的に減少している現実です。この原因には、沼の水質および底質の汚れはもとより、その他に、前述したように、ブラックバス（オオクチバス）やブルーギルなどの外来種の移入による捕食の影響が大きいことはいまでもありません。

最近の調査結果によると、沼で最も多く生息しているのはモツゴとテナガエビです。これらは漁業生産上

1975年以降に印旛沼と周辺の水路で確認された水生動物（魚類・甲殻類・貝類）

類	動物名	分布由来	希少性	生息状況
魚	1 サケ	朔上		1995、1996、2001年に記録あり
	2 アユ	朔上		1997、2000、2001年に記録あり
	3 ワカサギ	在来・放流		少数安定、有用魚放流あり
	4 シラウオ	在来	県 C	少数安定型
	5 タモロコ	移入		安定して定着、モツゴとともに佃煮原料
	6 ホンモロコ	移入		1976年と1985年のみ記録あり
	7 スゴモロコ	移入		1991年より記録あり、最近多い
	8 ピワヒガイ	移入		少数不安定型、2003年度1尾確認
	9 ニオイ	在来		ほぼ例年安定的に記録あり
	10 ツチフキ	移入		少数安定型
	11 カマツカ	在来		1993年以降記録なし
	12 せせら	移入		1976年のみ記録あり
	13 モツゴ	在来	県D	例年安定、漁業対象魚の代表
	14 ウグイ	在来		少数不安定型
	15 マルタ	朔上		1997年と2000年のみ記録あり
	16 カワムツ	移入		1982年のみ記録あり
	17 オイカワ	在来		少数不安定型、2003年度1尾確認
	18 ハス	移入		1982年より記録あり、少数安定
	19 ワタカ	移入		安定して定着
	20 ハクレン	外来		1985年より安定的に記録あり
	21 キンブナ	在来	県C	数は減少したが例年記録あり
	22 ギンブナ	在来		数も安定して生息、漁業対象魚
	23 ゲンゴロウブナ	移入・放流		同上、有用魚放流あり
	24 コイ	在来・放流		同上、有用魚放流あり
	25 ヤリタナゴ	在来	県C	少数不安定、近年は採集困難
	26 タナゴ	在来	県B、環NT	1985年以降記録なし
	27 アカヒレタビラ	在来	県C	2000年度に1尾のみ確認
	28 タイリクバラタナゴ	外来		少数不安定、近年はかなり減少
29 ドジョウ	在来		少数だが安定的に記録あり	
30 ナマズ	在来		少数不安定、近年はかなり減少	
31 アメリカナマズ	外来		1996年に記録され以後少数不安定	
32 ウナギ	在来・放流		少数安定、有用魚放流あり	
33 メダカ	在来	県B、環VU	1984年に記録、以後は周辺の水路に生息	
34 カダヤシ	外来		沼や周辺の水路に普通に生息	
35 クルメサヨリ	在来		少数安定型	
36 ボラ	朔上		少数不安定型	
37 ベヘレイ	外来・放流		1934年に記録、以後不明	
38 カムルチー	外来		少数不安定、近年はかなり減少	
39 オオクチバス	外来		1983年より定着、近年減少傾向	
40 ブルーギル	外来		1984年より定着、近年減少傾向	
41 ナマチチブ	在来		数も安定して生息	
42 トウヨシノボリ	在来	県D	同上	
43 ウキゴリ	在来		少数だが安定して記録あり	
44 ビリソ	在来		少数不安定型	
45 ジュズカケハゼ	在来	県D	同上	
46 アシシロハゼ	在来	県B、環LP	同上	
47 テナガエビ	在来		安定型、重要漁業対象種	
48 スジエビ	在来	県D	少数不安定、最近やや復活きみ	
49 スカエビ	在来	県D	1988年以降は周辺の水路のみ生息確認	
50 ミナミヌマエビ	在来	県C	最近、沼周辺の水路で発見された	
51 アメリカザリガニ	外来		安定して記録されている	
52 モクズガニ	在来・朔上		少数不安定型、2003年度3個体確認	
53 ヒメタニシ	在来	県D	沼周辺の水路にまだ生存地あり	
54 マルタニシ	在来		沼周辺の水路に僅かな生存地あり	
55 カラスガイ	在来	県D、環NT	1984年に確認以後記録なし、絶滅?	
56 ドブガイ	在来	県A、環NT	現在、少数生存している模様	
57 イシガイ	在来		同上（周辺水路に生息地あり）	
58 マジジミ	在来	県D	同上（谷津の水路に多数生息する所あり）	

注：上の表は1975年以降の、千葉県内水面水産試験場事業報告および研究報告（第6号）をベースに、著者の調査結果を加えて作成したものです。
分布由来の「朔上」は利根川から、「移入」は琵琶湖からが多く、希少性の「県A」は千葉県レッドデータブックの「最重要保護生物」、「県B」は「重要保護生物」、「県C」は「要保護生物」、「県D」は「一般保護生物」を略し、また、「環VU」は環境省レッドデータブックで「絶滅危惧1類」を、「環NT」は「準絶滅危惧」、「環LP」は「絶滅のおそれのある地域個体群」を略したものです。また、現実には北印旛沼と西印旛沼では、出現生物に若干の相違がありますが、ここでは特に区別しませんでした。

の重要種で、主に佃煮の原料として需要が高いものです。また、多少の年変動がありますが、ヌマチチブ、トウヨシノボリ、ブルーギル、ワタカなどの個体も多くみられます。なかでもヌマチチブはトウヨシノボリとともに、ゴリ（ハゼ科の小魚の混称）の佃煮原料になっています。

ブルーギルは美味といわれていますが、市場価値はほとんどなく、利用されていません。ワタカは小骨が多く、不味であるといわれていますが、原産地の琵琶湖では、“なれずし”として漁師の惣菜になっております。ワカサギ、フナ類およびコイは甘露煮などの材料、またゲンゴロウブナは釣堀用としてそれぞれ漁の重要な対象となっております。ウナギおよびシラウオは市場に出回るほどの生産はありません。

最近、問題となっているブラックバスはかなり美味といわれ、需要がありそうですが、個体数に減少傾向がみられます。これに関連することですが、かつて外

来種のカムルチーが大繁殖しピークを迎えた後、減少を辿り、今では、ナマズ同様、姿を見せない年もあるというように、ブラックバスも今後、更に減少することが期待されます。

一方、希少になった種の代表として知られているメダカ（環境省の絶滅危惧種）は沼から姿を消しているものの、沼周辺の水路では、まだ健在で個体数も少なくはありません。むしろ、ピワヒガイやタナゴ類（ヤリタナゴ・タナゴ・アカヒレタビラ）の減少が深刻です（写真1）。

写真1 ヤリタナゴの雄（1965年）



備考：全長57～82mm、現在は希少種

これらの魚はイシガイ科の貝類の体内に卵を産み付ける性質がありますが、そのイシガイ科の一種であるカラスガイは、水質の悪化と底泥のヘドロ化によって絶滅した可能性が高いと思われます（写真2）。

写真2 印旛沼に生息していた貝類（1984年）



備考：上：カラスガイ（殻長240mm）、現在は絶滅？
中左：ドブガイ（殻長122mm）、現在は少数生存
中右：イシガイ3個（殻長52～63mm）、#
下：マンジミ2個（殻長34mm）、#

また第二次世界大戦中、カラスガイと同様、貴重なタンパク源として食用に供されていたタニシ、なかでもマルタニシの減少は全国的にも著しく、カラスガイとともに環境省の準絶滅危惧種となっています。

甲殻類のテナガエビ、スジエビ、ヌカエビ等の淡水エビは農薬などによる汚染に弱いことが知られ、特に千葉県の大規模な要保護生物と指定されているヌカエビは1988年以降、沼内では消滅してしまいました（写真3）。しかし、沼周辺の水路では、まだ生存しているところがあり、沼の水質が改善されれば復活する可能性があると思われます。また、ヌカエビと同様、姿を消していたスジエビは、最近、復活の兆しがあり期待されることです。テナガエビは千葉県の一般保護生物と指定されていますが、水の汚れに比較的強く、その小型のものは、現在、佃煮の原料として沼の重要な漁業対象だったヌカエビの代用として利用されています。

最近、本州中部以西に広く分布しているミナミヌマエビの生息が沼に沿った水路から確認されました。これは千葉県では新しい発見です。人為的に放流されたものでなければ、ミナミヌマエビは印旛沼周辺がその分布の北限（東限）と考えられ、今後のレッドデータの改定時には、更に高いレベルの保護生物に指定されると思われます。モクズガニは全国的に分布していますが、印旛沼では繁殖期に利根川を経て海に下り繁殖します。幼生が海で育ち、その後、利根川を遡上し成長しますが、沼での生息数は著しく減少しています。

Ⅲ. あとがきにかえて —よみがえれ生物たち—

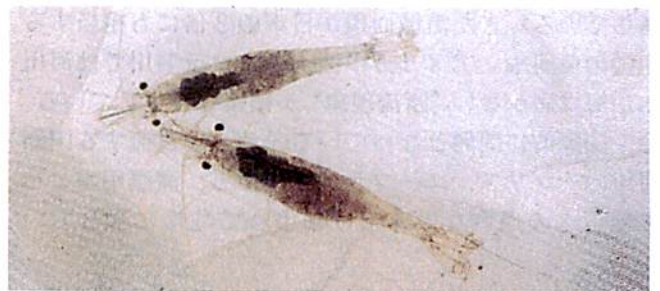
全国湖沼水質ワースト1の常連であった手賀沼に取って代わって、印旛沼がその汚名を背負うことになりました。これからは、印旛沼は何かにつけていろいろと注目されることとなりますが、必ずしも悲観的なことばかりではないものと思ひ、印旛沼の生き物について書いてきました。

確かに、印旛沼は難しい問題を多く抱え、沼の浄化は夢のような気がします。しかし、1958年頃、淡水魚の宝庫だった琵琶湖に生息する魚類が47種（平凡社、世界百科事典）であったことと比較して、現在の印旛沼における魚類は外来種と、琵琶湖などからの移入種を含めてであるものの、種類数では約40種が確実に、決して少ないとはいえません。

一方、沼の中ではメダカが住めなくなったとはいえ、周辺の水路には、まだメダカの学校がみられるところがあちこちにあります。周辺の水路は、前述のエビ類と同様、いわば「お助け環境」として、生物たちの“逃げ場”なり、“駆け込み寺”的な役目を果たしています。また、沼の水源としての谷津の存在は極めて重要ですが、現在、谷津の水路にはサワガニ、スナヤツメ、ホトケドジョウ、シマドジョウ、メダカ、タナゴ類など貴重性の高い生物が沼の汚れから免れて多く生息しています。

このような状況からみると、印旛沼の水質が改善されたならば、いま住処（すみか）を沼周辺の水路等に移して生活している生き物たちも自ずと沼に戻り、かつての多種多様な生き物がいる沼に復活するのも夢ではないと思うし、またそう祈りたいものです。

写真3 今は沼から姿を消しているヌカエビ（雌）



備考：全長18～27mm

「国際淡水年2003年」にあたって

—印旛沼の利水としての重要性—

●
太田 勲

(NPOいんば)

2003年3月16日から23日までの8日間、アジアで初めての第3回世界水フォーラムが京都、滋賀県、大阪で開催され、私も20日～21日と2日間ではあったが参加することができた。

フォーラムを通しもっとも身近に感じ、知り得た大切なことは、印旛沼の流域に生活する約72万人の住民、さらには千葉県の人口の4分の1に相当する約150万人にとって、印旛沼が飲料水や生活用水として、いかに重要な水源であるかということである。

1. 水は、21世紀最大の戦略物質

世界水会議（WWC）では、「2005年には世界人口の約40%（約30億人）が深刻な水不足に直面する」と報告している。淡水資源量は地域的に大きな偏りがあり、各国は戦略的に水の確保に動いているという。つまり、水は石油なみの戦略物質になりつつあるといわれ、エジプトのサダト大統領は「エジプトを再び戦争に駆り立てる唯一の問題は、水である」とまで明言している。

日本では屋久島の水が台湾に輸出され、また私たちが毎日飲んでいる水の一部は、さらに純水化して産業用水（IT情報産業用）としてトン当たり約1万円で輸出されている。また外国では、トルコが週1回の割合で地中海東部のキプロス島に飲料水として3万5千トン運び出している。

一方、世界における水源の現状をみると、中央アジアに位置するアラル海の水位は灌漑用水の過剰利用によって水位が15mも低下して、水面積が2分の1にも減じている。また流域面積が日本の2倍にも相当する中国の黄河や、アメリカ中西部のコロラド川では河水が海に届かない“断流現象”が頻繁に発生している。今、国際的に問題となっているイラクを貫流する国際河川のチグリス、ユーフラテス川でも、灌漑用水として地下水の過剰な汲み上げによって危機に瀕している。

とにかく、21世紀は「水の世紀」であるといわれ、

実際、世界の水需要は100年前に比べ6倍にも高まっている。水は生命の源であり、かつ人類の存続基盤であるという理念から、2000年末に開催された国連総会では2003年を「国際淡水年」として決議された。そして奇しくも、その2003年にアジア初めての世界水フォーラムがわが国で開催されたことは、その持つ意義を含め深く理解する必要がある。

翻って、このような国際的な状況の中で、日本、否、私たちの印旛沼の現状はどうであろうかと、いま一度、そのあるべき沼の姿を含め共通の課題として、住民のしっかりしたコンセンサスを確立しておくべきである。これに関連することではあるが、財印旛沼環境基金の本橋敬之助先生の講演で「千葉県人の水に対する文化はきわめて低い、そしてその証拠が手賀沼および印旛沼の全国湖沼水質ワースト1および2の位置づけにみることができる」という話を聞いたことがある。まさに、水文化の欠落が印旛沼を挙って蔑ろにした原因であるといえる。

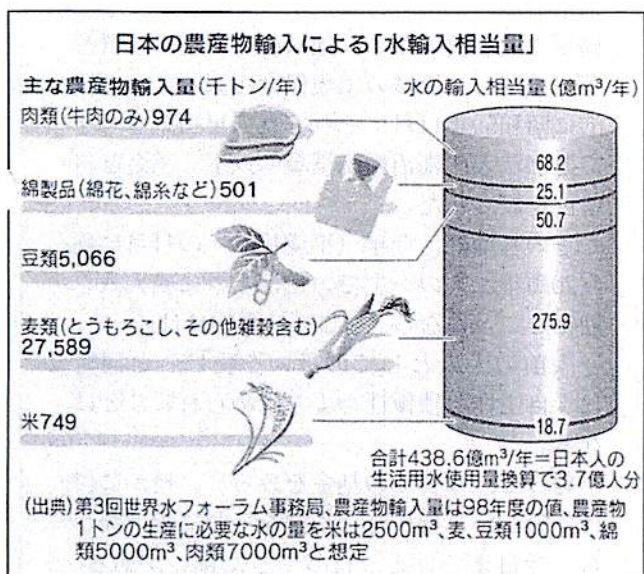
2. 日本における水資源と仮想水

日本は年間降水量が世界平均の2倍に相当する1,750mmあり、世界有数の多雨地域である。しかし、人口一人当たりの換算では、日本は世界平均の2分の1、オーストラリアの37分の1、アメリカの5分の1、そしてサウジアラビアの2分の1と、すこぶる少ないのである。このようなことを背景に、わが国では貯水の増量を図るため2000以上のダムを建設し、その総貯水量は現在、200億 m^3 に相当する。しかし、国民一人当たりの換算では約167 m^3 と、カナダの20分の1、そしてアメリカの17分の1にすぎない。

一方、日本における食料自給量は40%以下と、先進諸国のなかでは非常に低いレベルにあるという現実と相まって、日本は食料を通しての水の大量輸入国である。農作物の生産にはいうまでもないが、大量の水を必要とする。たとえば、米1kgの収穫には水が1～3 m^3 、また灌漑農業で1トンの穀物を生産するには

1000m³の水を必要とするのである。大豆、小麦などの農産物や、牛肉などの畜産物を生産するのに必要な水を「仮想水」と称しているが、日本におけるこの仮想水の総輸入量は、第1図に示すように、1998年現在で438.6億m³である。これは日本人の生活用水使用量換算で、日本総人口の3倍強の3.7億人分に相当するが、一方、食料輸出国では地下水位が急速に沈下しているという。この実状を考えると、21世紀の日本における「食料の安全保障」は大きな問題であり、その対処が愁眉の急を告げている。

第1図 日本の農産物輸入による「水輸入相当量」



出典：日本経済新聞（2003年2月26日）

3. 印旛沼の利水における課題

グローバルにみた世界の水資源の現状は、上述したように、今後とも日本を含め、かなり厳しいものがある。このような状況にあって、わたし達の身近にある印旛沼の水の利水が文化・社会・産業的構造のなかで時空系列の変化を含め、どのような姿にあるべきかを再検討されるべきである。以下に私見ではあるが、簡単にその問題なり、課題について述べてみる。

現在、印旛沼の利水についてであるが、まず工業用水は、今後の日本経済の成長度合いからみて、需要量は減少を辿り、自ずとその在り方に再検討（行政当局はすでに需要予測の見直しをしているのではないかと？）が強いられることと思われる。次に印旛沼流域の水田面積は約6,500haであるが、今後、小子高齢化の社会的問題や、効率的な農業および大規模水田推進等の営農プロパーの問題との関連において、農業用水は適正水田面積の検討に加え、給排水システムをどうすべきであるかを再評価されるべきであろう。また、生活用水については、印旛沼流域および千葉県民の将

来人口の予測に基づき、必要需要量を沼の水質浄化問題を含め再検討されるべきである。

ともあれ、国による印旛沼総合開発事業は平成12年に中止されたが、その社会的な背景には日本経済の高度成長が終わり、社会全体における水の需要が減少するものという判断があったものと思われる。しかし、印旛沼については、昭和44年に完成した印旛沼干拓事業後の治水および利水に在り方に加え、水質浄化とともに今日の新たな問題としてトータルに再検討していかなければならない時期にさしかかっているといえる。

4. 『NPOいんば』の印旛沼での活動

以上の状況の中で、最後に私たちの会が行っている活動について紹介する。

『NPOいんば』は平成12年4月に千葉県より認証を受け、現在、会員数は(株)広域高速ネット296、印旛沼土地改良区、佐倉市観光協会および(株)山万等の団体関係が30名、そして一般会員は約200名である。

活動は、主として印旛沼の浄化に関する啓発にあるが、その事業の概要については以下に述べるとおりである。

- 1) 印旛沼流入河川の水質調査
流域にある小・中学校、延べ29校とともにバックテスタを用いて水質の汚濁状況を調査
- 2) 印旛沼の沼内と隣接低地排水路に水草観察園を創設
かつて印旛沼に生育していた在来種水草の復元を目指し、観察園でそれら種の育苗と保存（平成15年度に千葉県より印旛沼の在来種水草再生事業として受託）
- 3) 親子を対象とした啓発活動
印旛沼探検、アオコ観察、水草観察と展示等を通し印旛沼の大切さを啓発
- 4) 親と子の環境フォーラムの開催
- 5) 無洗米テスト販売
平成14年に販売免許取得し、印旛沼にやさしい無洗米の普及
- 6) 学童の田植え体験と自然循環型農業の実験
小学5年生の総合学習として、1,000m²の田圃で実施
- 7) 印旛沼環境団体連合会の結成と組織の強化
現在、印旛沼流域市町村の11団体で構成

5. おわりに

「水を治める者は国を治める」という格言があるが、印旛沼流域で日々の生活を送っている私たちは、私たちの自らの手で「印旛沼の水を治める」という気概を持って挑み、きれいな印旛沼を次世代に譲り渡さなければならぬと決意をしている。

印旛沼の淡貝工芸



(佐倉市所蔵)

本号の「印旛沼の思い出」の中で語られていた“タンケ”、要するに「印旛沼と周辺水路の生き物」で水質の悪化と底泥のヘドロ化によって1984年以降記録もなく、絶滅した可能性が高いと指摘されているカラスガイ (*Crisalia Pricata* Leach) は千葉県レッドデータブックのなかで「最重要保護生物」、そして環境省レッドデータブックでは「準絶滅危惧種」にそれぞれ指定されている。

かつてこの貝は、佐倉淡貝美術品商会という会社が工芸品として細工を施し、いろいろな製品をヨーロッパ方面に輸出していたが、大正末期の関東大震災で会社は多大の損害を受け、まもなく閉鎖されたという。

写真にある工芸品は佐倉市が市内の料亭「花家」から寄贈されたもので、現在、市が歴史生活資料館に貸し出し展示している。

なお、印旛沼の淡貝工芸品等に関連した詳しい話については、当環境基金が1995年10月に編集・発行した『印旛沼—自然と文化—』の第2号の中に内田儀久氏の報告がある。

編集後記

印旛沼流域の人口は昭和50年代前半からふえ続け、後半には印旛沼の水質が急速に悪化し、その前途に懸念が生じた。

このような当時の状況の中で、千葉県と印旛沼流域の15市町村は、かつてのきれいな印旛沼を取り戻すため、地域の立場から水質改善を推進し、流域の環境保全を図ることを目的に昭和59年11月にそれぞれの出捐金をもって財団法人印旛沼環境基金（以下、基金と称す）を設立した。

その基金は、今年（平成16年）の11月に創立20周年、人の一生でいえばまさに成人式を迎えることになる。そして社会的には、一応、一人前の大人としての扱いを受けると同時に、自主性と積極性をより求められることになる。

翻って、今までの基金をみるに、何かに付け、暖かいご指導とご支援を多分に受けながら、今日まで甘え、育ってきた嫌いがある。これからはできるかぎり、独り立ちを、と心掛けたく思っている。

とは、いうものの、自立への道は険しく、何か不安である。どうか今後とも、基金のより一層の発展のために皆様のご支援と叱咤激励を切に願いたい。

(K. M.)

編集・発行：財団法人 印旛沼環境基金

平成16年1月20日発行

〒285-8533 千葉県佐倉市宮小路町12番地

Tel : 043-485-0397 Fax : 043-486-5116

ホーム・アドレス : village.infoweb.ne.jp/~imbanuma/

「いんば沼・第24号」